

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年12月28日（金） 10：02～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○政令 2件

○人事 3件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「労働施策基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、労働施策総合推進法に基づき策定するものであり、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「トリニダード・トバゴ国」、「セントクリストファー・ネイビス国」及び「セントビンセント国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「不正競争防止法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、中小企業の特許料等の一律半減制度の導入等の施行期日を平成31年4月1日と定めるものであり、「同改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備政令」は、特許料等の軽減対象者及び軽減率を定める等、関係政令の規定を整備するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野外務大臣が各国政府要人との会談等のため1月7日から16日まで、世耕経済産業大臣が日米欧三極貿易大臣会合出席等のため1月7日から11日まで、茂木内閣府特命担当大臣が未来投資戦略に係る先進事例視察等のため1月8日から10日まで、櫻田国務大臣がセキュリティ対策関係者及びオリンピック・パラリンピック関係者との会談等のため1月5日から12日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、衆議院議員山口泰明に、ブラジル国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、神代和俊外742名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○石田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。11月の就業者数は6,709万人で、1年前に比べ157万人の増加、完全失業者数は168万人で、1年前に比べ10万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は25万人の増加、完全失業者数は5万人の増加となりました。完全失業率は2.5%と、前月に比べ0.1ポイントの上昇となりましたが、約25年ぶりの低い水準で推移していることなどから、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣から2件御発言がございます。

○根本国務大臣：平成30年11月の有効求人倍率は、季節調整値で1.63倍と前月を0.01ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は、1.13倍と、前月と同水準となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

平成31年度予算案に必要な施策を計上するなど、今後とも、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。

次に、労働施策基本方針について、御説明申し上げます。

本方針は、本年改正された労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、働き方改革の意義やその趣旨を踏まえた国の施策に関する基本的な事項等について示すものです。

本方針の作成に際しては、関係府省の御協力をいただき、感謝申し上げます。今後とも、本方針に基づいて働き方改革を着実に推進してまいりますので、関係府省の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：年末年始は、日本海側を中心に各地で大雪となるおそれがあります。自然災害をはじめとした緊急事態に適切に対処し、国民の生命と財産を守ることは、政府に課せられた重大な責務です。各位におかれては、緊張感を持って、危機管理に万全を期していただくようお願いいたします。

次に、河野大臣、世耕大臣、茂木大臣及び櫻田大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、吉川大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、根本大臣を経済財政政策担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された国土交通大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成30年
12月28日〕 (金)資料あり
資料なし

◎一般案件

- 労働施策基本方針について（決定）（厚生労働省）
- ☆トリニダード・トバゴ国，セントクリストファー・ネーヴィス国及びセントビンセント国駐劄特命全権大使平山達夫に交付すべき信任状及び前任特命全権大使岡田光彦の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

資料あり

◎政 令

- 不正競争防止法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○不正競争防止法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（経済産業・財務省）

資料なし
資料あり

◎人 事

- ☆外務大臣河野太郎外3名の海外出張について（了解）
- 衆議院議員山口泰明にブラジル国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて（決定）
- 〃 ☆横浜国立大学名誉教授神代和俊外742名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆労働力調査報告（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕